

# 変身！ THE 役場

4月1日からの機構改革とそれに伴う人事異動を行いました。町民の皆様には、場所に慣れるまでご迷惑をおかけいたしますがよろしくご理解の程お願い申し上げます。

ではなぜ、機構改革が必要になったのか？と申しますと、水道事業が群馬東部水道事業団として太田市・みどり市・館林市・邑楽郡5町で統合いたしました。そして川俣駅が出来上がりましたから、県からの職員派遣は原則なくなりました。群馬県職員が都市計画だけに没頭できるよう県指導で建設部門を分離しておりましたが、本来の都市計画課が持つ建設機能を統合する条件が整いました。また、これからの超高齢社会に対応するため、健康づくり課の機能を介護と福祉で補完する必要があるため、ワンストップ行政庁（ひとつの場所でさまざまなサービスが受けられる環境、場所）を目指すため住民環境課・介護福祉課・健康づくり課を同じフロアで行い、また、南のフロアを会計・税務課・産業振興課・都市建設課にし、住民の皆様があっちの窓口こっちの窓口とたらい回しにならないよう産業系と福祉系を分けたワンストップ行政庁

を目指しての機構改革でございます。

また、年末から年始に掛けて試行した昇任試験の結果を反映させ、適材適所を心掛けました。今回は、それにプラスα本人の希望も参考にして、同じ場所に4年以上いる人を対象にした人事異動であります。

久しぶりに行った昇任試験でしたが、将来の明和町のあるべき姿をビジョンとして、現在をどうするかという役場職員としての気構えを問いました。受験した職員は、採用試験の時と同じような緊張感を持って、試験に臨んだことと思われまます。また、改めて自分や仕事を振り返る良い機会だったと思います。

やる気のない職員、のんびりぬるま湯に浸かったような職員は今後においては給料が上がりません。

そして公務員は前例がない、予算がないと言って新しい事には手を出さない傾向があります。いかに楽で安全で心配のない場所に居る事ばかりを考えている職員であってはなりません。町民・住民のためには、自己の出来る責任で最大限のサービスを引き出せるようにする職員こそが求められる公務員です。前例は自分で作るもの、予算は交渉して獲得するも

のです。

また、町民の皆様が手続き等で役場に来て、気持ちよく帰ることが出来るよう朝のあいさつ運動を行うことにしました。

「いらっしゃいませ」、「少々お待ち下さい」、「申し訳ございません」、「失礼いたしました」、「ありがとうございました」の五つのあいさつを基本にして町民の皆様をお迎えしたいと思います。

町役場の三役が変わって1年が経とうとしています。そして職員も変わります。皆さんが役場に立ち寄り「役場職員が変わったな・・・。役場が変わったな・・・。」と言っていただけるようになればいいなと思っています。

平成28年4月1日

明和町長 富塚もとすけ